

常滑東小学校及び常滑西小学校の学校区の見直しについて

1. はじめに

住宅地開発と少子化に伴い、常滑東小学校の児童数の急激な増加と常滑西小学校の児童数の減少がおきており、学校間の不均衡が生じている。この傾向は更に広がることが予測される。

こうした不均衡の状況を少しでも緩和し、児童がより良い環境で学校生活を送れるよう学校区の見直しなどを行う。

2. 経 過

常滑地区小学校は、常滑小学校 1 校で運営していたが、児童数及び学級数が昭和 54 年度には 1,857 人 46 学級とマンモス校になり、昭和 55 年度から常滑東小学校と常滑西小学校に分割されて現在に至っている。

分割当時（昭和 55 年度）の児童数は、常滑東小学校が 727 人 20 学級、常滑西小学校が 1,024 人 25 学級であった。その後、梶間土地区画整理事業（かじま台）や現在施工中の常滑地区土地区画整理事業（常滑地区ニュータウン整理事業（飛香台））により、常滑東部地区の人口が増加し、児童数の逆転現象が生じた。更に近年は、少子化の進展と飛香台地区の住宅地分譲の進捗により、差が広がっている。

◆常滑地区小学校の児童・学級数の推移（※特別支援学級数を含む）

		S 5 4	S 5 5	H 元	H 1 0	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4		
常滑小	児童数	1,857	常滑東小	児童数	727	507	463	533	564	610	616	688
			学級数	20	16	15	20	20	21	20	23	
	学級数	46	常滑西小	児童数	1,024	550	458	422	403	385	360	322
			学級数	25	17	15	15	14	13	14	13	

平成 10 年から始まった常滑地区土地区画整理事業は、西地区・東地区を合わせて、計画人口 5,000 人、計画戸数 1,650 戸であるが、平成 24 年 7 月末時点で、飛香台の人口は 1,966 人、世帯数は 658 世帯である。飛香台に住所を有する小学生は、平成 24 年 7 月 26 日時点で 124 人であり、小学生が占める割合は 6.3%となっている。また同時点の飛香台の 0 歳から 12 歳の児童数は 597 人である。

◆住民基本台帳（H24.12.4 現在）による児童数・学級数の見込み（※特別支援学級数を含む）

		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
常滑東小	児童数	724	760	813	885	952	1,003
	学級数	25	26	27	29	30	30
常滑西小	児童数	316	301	301	301	289	310
	学級数	14	13	13	13	13	14

3. 飛香台の転入児童の増加を見込んだ常滑東小学校の児童数・学級数の推移

今後、常滑東小学校の学校区である飛香台の転入児童を加えると両校の児童数の差は更に広がり、常滑東小学校は児童数 1,000 人、学級数 30 学級を超えるマンモス校になることが予想される。

飛香台の転入児童の増加を見込んで、常滑東小学校の児童数と学級数を推測すると次のようになる。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
児童数	748	808	885	981	1,072	1,147
学級数	25	27	28	32	33	34

4. 常滑東小学校・常滑西小学校の普通教室の現状

(1) 常滑東小学校

- ・分割前の常滑中学校時代は、学級数が 23 学級であったので、平成 24 年度の常滑東小学校の 23 学級と同数であり、普通教室数としては、限界に達しているが、少人数教室や更衣室などを転用することで、6 教室が普通教室として利用が可能である。

(2) 常滑西小学校

- ・分割前の常滑小学校時代は、学級数が 46 学級であったので、教室数としてはかなり余裕があるが、校舎自体が老朽化しているので、普通教室として使用するには、大規模な改修が必要になる。
- ・比較的少ない費用で普通教室へ転用可能な教室としては、本館 3 階の 5 年ルームと 6 年ルーム、北館 3 階の学習室 1・2・3 の 5 教室がある。

5. 教育委員会が提示した案

常滑市教育委員会は、市内小中学校の通学区域を定めて、通学区域内（学校区）に住所がある学校に就学する「指定学校制」を採用している。

“地域の中に学校がある”との考えから、地域と密着した心の通い合う人づくり、地域に根付いた学校づくりの観点から、ほとんどの学校が、行政区（字）と学校区が同じ区域になっている。

ところが、常滑地区については、現在、北条区、瀬木区、奥条区、山方区は常滑東小学校区と常滑西小学校区に分かれている。

今回の常滑東小学校と常滑西小学校の学校規模の不均衡を緩和するための学校区の見直しにあたって、伝統的な祭礼行事や子供会活動など、地域と密着した学校づくりを考慮し、他地区の学校のように、少しでも行政区と学校区が同じになるように検討した。その結果、次のように学校区見直し案を作成した。

(1) 実施時期と実施地区

①平成 25 年 4 月 1 日（平成 25 年度）から

- ・常滑東小学校の学校区のうち山方区の白山町・かじま台 2 丁目を常滑西小学校区へ変更する。

②山方区の変更後、3年を目途に（平成28年4月1日から）

・常滑東小学校の学区のうち奥条区の全地区を常滑西小学校へ変更する。

(2)実施する学年

新1年生から新6年生まで。ただし、変更年度に限り、新6年生については、常滑東小学校を選択できるものとする。この場合、兄弟姉妹が別々の学校にならないように配慮する。

(3)その他

常滑東小学校の学区の児童について、保護者の意向に基づいて、常滑西小学校を選択できる「特定地域選択制」を導入する。

◎ 見直し案による常滑東小学校と常滑西小学校の児童数・学級数の見込み

[常滑東小学校]

常東小		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
見直し前	児童数	688	724	760	813	885	952	1,003
	学級数	23	25	26	27	29	30	30
見直し対象地域児童数 (H25～山方、H28～奥条)		(-)	148	153	137	301	294	287
対象区域の6年生とその弟・妹		(+)	32			38		
飛香台増加見込み児童数		(+)	24	48	72	96	120	144
見直し後	児童数		632	655	748	718	778	860
	学級数		22	22	24	23	25	27

[常滑西小学校]

常西小		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
見直し前	児童数	322	316	301	301	301	289	310
	学級数	13	14	13	13	13	13	14
見直し対象地域児童数 (H25～山方、H28～奥条)		(+)	148	153	137	301	294	287
対象区域の6年生とその弟・妹		(-)	32			38		
見直し後	児童数		432	454	438	564	583	597
	学級数		16	18	17	20	20	20

6. 保護者説明会の開催状況

教育委員会の学校区見直し案について、常滑東小学校と常滑西小学校の保護者の皆様のご意見を伺うために説明会を開催したところ、次のような状況であった。

日 時	場 所	対 象 者	参 加 人 数
10月5日（金）	市福祉会館	山方区対象保護者	110人
10月12日（金）	常東小屋内運動場	常東小全保護者	191人
10月26日（金）	市福祉会館	常西小全保護者	22人

説明会での主な意見は、次のとおりであった。

- ・見直し案の提示から、平成25年4月実施では、あまりにも早すぎる。
- ・見直し案の対象地区が、山方区、次に奥条区であることは理解できない。
- ・学校が変わることにより、体操服や学用品の保護者負担増をどうするのか。
- ・通学方法、通学路の整備が不安である。
- ・標高が低い位置にある常滑西小学校に移ることは、津波の心配がある。
- ・見直しを実施する前に、両校の児童、保護者、教員が交流し、互いに理解を深める必要がある。
- ・学校区を見直すのではなく、常滑東小学校の増築で対応してほしい。

7. 保護者の意見を踏まえて、再検討したこと

説明会での保護者の意見を踏まえ、教育委員会として改めて検討した結果、次のようにまとめ、平成24年11月1日付けで保護者にお知らせした。

- (1) 今回の教育委員会の見直し案については、一度棚上げする。その上で、有識者をまじえた検討委員会（仮称）を設置し、保護者や地域の方々など多くの意見を踏まえ、再検討を行う。
- (2) 学校区の見直し案の時期については、平成25年4月実施は見送ることとし、早くても平成26年4月以降の実施とする。
- (3) 教育委員会としては、常滑東小学校と常滑西小学校との規模の不均衡の是正は必要であるとの基本的な考えは変えない。
- (4) 移行措置として、平成25年4月1日より、常滑東小学校区の児童で、常滑西小学校への就学を希望する場合は、学区外通学を認める。
- (5) 今後の検討の経過については、ホームページ等で随時、保護者にお知らせするとともに、結果は、速やかに周知する。